

高齢者・障害者 権利擁護なんでも110番



毎月第3火曜日 (ただし、8月は第4火曜日 3月は第3水曜日)

午後1時～午後4時

2011年 4月19日・5月17日・6月21日・7月19日・8月23日
9月20日・10月18日・11月15日・12月20日
2012年 1月17日・2月21日・3月21日

FAXについては上記日時にかかわらず随時受付致しますが、回答は上記日時に行うこととなりますので、緊急の対応はできかねますのでご了承ください。

法律の専門職（弁護士・司法書士）と福祉の専門職（社会福祉士・精神保健福祉士）とがチームを組んで、相談に応じます（相談無料）

（FAXでのご相談の際には、裏面の相談用紙をご利用ください）

TEL : 078-362-0074

FAX : 078-362-0084

高齢者・障害者の権利擁護に関する法律相談を広くお受けするために、
無料の電話・FAX相談を実施いたします。

ご本人からのご相談のみならず、ご家族からのご相談についても、
相談員など生活支援や相談業務に関わっておられる方々からのご相談についても、
丁寧に対応させていただきますので、ご遠慮なく、お気軽にご相談ください。

（相談例）①虐待や権利侵害に関する相談、②親族による年金の取り込みに関する相談
③悪徳商法や消費者被害に関する相談、④成年後見や財産管理に関する相談
⑤利用している福祉サービスに関する相談 などなど

主催：兵庫県弁護士会（高齢者・障害者総合支援センター）

電話：078-341-0550